

平成24年 2月29日

平成24年度警察庁調達改善計画（策定案）

平成22年度及び平成23年度の調達実績を分析した上で、警察庁において以下の改善計画を作成することとする。

- ① 調達数量の見直し（必要性について更なる見直し）
- ② 仕様の見直し（過度な仕様、限定的な仕様の更なる見直し）
- ③ 共同調達における品目増の見直し
- ④ 同種案件を可能な限り集約化する調達
- ⑤ 競争性を高める工夫（入札不参加者からの聴取）
- ⑥ 競り下げ及びネットオークションについて実施に向けた検討

1. 調達改善の取組内容

1) 印刷経費に係る調達の見直し

調達改善の対象	調達改善の取組内容	調達改善の目標
印刷物の調達	同時期の調達で同内容の少額随意契約の印刷物について、できる限りまとめて一般競争入札を実施。また、調達部数についても必要性を再度検討し、更なる見直しを図る。	前年度と比して、執行額の縮減を図る。

2) 庁費類（汎用的な物品・役務）の調達の見直し

調達改善の対象	調達改善の取組内容	調達改善の目標
事務用消耗品等の購入及び役務	共同調達の品目数を増加させることで経費の節減を図る。 【平成23年度】 〈購入〉6品目 事務用消耗品、紙類（コピー用紙除く）、 OA機器用消耗品、清掃用消耗品、蛍光灯、 トイレトーパー 〈役務〉3品目 速記、電気、廃棄物処理	平成24年度については、役務について1品目（クリーニング）を追加し、4品目とする予定 前年度と比して、執行額の縮減を図る。
上記以外の物品の購入	数量の必要性を再度検討し、更なる見直しを図る。	前年度と比して、執行額の縮減を図る。

3) 随意契約・一者応札の見直し

「随意契約の見直し、一者応札の改善に関する取組内容について」（平成 23 年 12 月 27 日内閣府公共サービス改革担当事務局）に基づき、個別案件ごとに見直しを実施する。なお、個別調達案件ごとの見直しについては別紙のとおり。

4) その他公共サービス改革プログラム等で提言された取組

調達改善の対象	調達改善の取組内容	調達改善の目標
不要物品の売り払いの推進の検討	ネットオークションの実施に向け、他省庁の先駆的事例を参考に費用対効果も検証し、予算要求も含めた検討を開始	平成24年度に試行実施。 平成25年度の予算要求も含め検討。
競り下げの推進の検討	競り下げの実施に向け、他省庁の先駆的事例を参考に費用対効果も検証し、予算要求も含めた検討を開始	平成24年度に試行実施。 平成25年度の予算要求も含め検討。

2. 進捗把握・管理等

計画の進捗状況については、年2回（上半期・下半期）を基本として随時とりまとめる。なお、見直しの必要が生じた場合等については、計画を改定し、その内容を警察庁ホームページにて公表する。

3. 自己評価の実施

上半期終了時点ならびに、年度終了時点における計画の達成状況、調達の具体的な改善状況等について評価し警察庁ホームページにて公表する。

4. 調達の推進体制

1) 推進体制の整備

会計課職員により構成する実務担当者チームを設置する。必要により会計課職員以外の者を招集できるものとする。

2) 外部有識者の活用

警察庁入札等監視委員会において、取組に関する監視、指導、助言等の観点から外部有識者の意見を求める。

3) 実務担当者チーム会合

チームは、半期に一度、定例会合を開催する。ただし、定例会合以外の会合も、必要に応じて開催することができる。

5. その他

1) 取組状況等の公表

計画に関する取組状況等については、警察庁ホームページにおいて公表するものとする。

2) 計画の見直し

指針の改定、計画の進捗状況等を踏まえ、必要な場合には、所要の見直しを行うものとする。

